

募集名称：東松島市内中学生対象「東松島市史」題字書道作品募集

募集要項

1 趣旨

令和7年(2025年)4月、東松島市の市制施行が20年を迎えました。

東松島市の市制施行20年を機に、市では20年の歴史について記録し、事実の掘り起こしを通して市民の地域に対する理解と郷土愛を深め、将来のまちづくりにつなげることを目的に、「東松島市史編さん事業」を令和6年(2024年)4月から開始しました。

令和8年(2026年)3月刊行予定の「東松島市史」(本編)の編さんにあたり、様々な世代にとっても読みやすく、先人の知恵や経験を伝え、郷土を愛する心を育み、東松島の未来を展望できる内容とすることを基本方針としています。

今回の「東松島市史」(本編)に装丁する題字を、東松島市の次代を担う市内の中学生から書道作品(毛筆)として公募、採用することで、未来を担う中学生も参画できる市史にしたいと考えています。

なお、本募集は、東松島市市制施行20周年記念事業の一つに位置付けられています。

2 主催

東松島市市制施行20周年記念事業推進本部(本部長：東松島市長 渥美 巖)

3 募集概要

(1) 応募資格(対象)

東松島市内に在住、また東松島市内の中学校に通学する中学1～3年生

※東松島市内に在住している中学1～3年生に相当の者で、市外の中学校に所属(通学)している場合は対象とする。

※応募開始日の時点で、東松島市内に在住、また東松島市内の中学校に通学する者を対象とする。

(2) 募集種目及び課題

書道の部 題「東松島市史」

(3) 応募方法等

【応募者のうち東松島市内の中学校に所属(通学)している者の場合】

① 応募者のうち東松島市内の中学校に所属(通学)している者は、作品を所属学校に提出します。なお、応募できる作品数は1人1点とします。

② 各学校は、応募のあった作品を、すべて市史編纂室へ提出します。

【応募者のうち東松島市外の中学校に所属（通学）している者の場合】

- ① 応募者のうち東松島市外の中学校に所属（通学）している者は、作品を直接 市史編纂室へ持参して提出します（郵送での提出不可）。その際、東松島市外の中学校に所属（通学）している証明を確認させていただきます（例：生徒手帳又は学生証にある本人証明ページの写しをいただきます）。なお、応募できる作品数は1人1点とします。

【応募作品の提出後の流れ】

- ① 市史編纂室が、作品の応募点数、応募者の資格、課題及び規格等を点検し、審査員が審査対象となる作品から各賞を選定し、その後、東松島市市制施行20周年記念事業推進本部長（東松島市長）が各賞を最終決定します。また、各賞の作品及び応募者を東松島市市史編さん有識者委員会へ報告します。
- ② 最優秀賞を受賞した作品を、「東松島市史」本編の題字として採用します（使用例：冊子の背表紙等）。

(4) 応募後の作品の取扱い

応募された作品の返却を行いません。

5 応募締切日

- ①市内の中学校に通学する応募者の提出メ切：令和7年8月26日（火）まで
※学校から市史編纂室への提出メ切：令和7年8月29日（金）まで
- ②市外の中学校に通学する応募者の提出メ切：令和7年8月26日（火）まで

6 審査方針及び審査員

(1) 主な審査方針

- ①「東松島市史」の題字として、将来にわたって相応しい作品であること
- ②字体として均整がとれていること

(2) 審査員及び審査方法

東松島市書道協会に所属する有段者以上の資格を持つ審査員により、上記の審査方針に基づき厳正かつ公正に審査し、各賞の候補を選定。東松島市市制施行20周年記念事業推進本部長が各賞の受賞作品を決定します。

(3) 審査日及び審査結果の公表

令和7年10月までに作品の審査、東松島市市制施行20周年記念事業推進本部長による決定、東松島市市史編さん有識者委員会への報告を経て、公表します。

なお、審査員の氏名、審査内容の詳細、入賞の選定基準等については、公表いたしません。

7 賞

- (1) 最優秀賞 1点 表彰
- (2) 優秀賞 1点 表彰
- (3) 優良賞 2点 表彰

※参加賞は無し。

8 入賞発表及び表彰

令和7年11月下旬開催の市政功労表彰式において表彰します(予定)。

9 著作権の取扱いについて

入賞作品を含む、すべての応募作品の著作権及び作品の二次使用等に係る一切の権限(著作者の人格権を侵害しない程度の加工を含む)は、応募作品の提出時点から期間の制限なく東松島市に帰属するものとします。また、東松島市が作品を使用する場合、文字の大きさ・縦横比・色調等を補作することがあります。

10 個人情報について

応募者全員の氏名、学校名等については、応募者名簿の作成等の当該募集全般に係る業務、入賞作品の公表及び表彰に係る業務に必要な範囲で利用します。

また、入賞者の応募者氏名、学校等については、「東松島市史」へ掲載予定です。また、市報ひがしまつしま及び適当と判断した新聞等において発表することも、併せてご了承ください。

11 作品の展示について

作品の展示の有無等、詳細が決定しましたら、お知らせします。

12 問い合わせ先・応募作品提出先

東松島市総務部市史編纂室(東松島市役所矢本庁舎2階)

住所 宮城県東松島市矢本字上河戸36-1

電話 0225-82-1111 内線1281・1282

作品応募に係る留意事項(規格等)

(1) 書道の部 題「東松島市史」

①作品の規格

用紙:書初用紙(タテ 約57cm×ヨコ 約26cm)

※上と下の端(天地)等に装飾や用紙全体に色味が無い白い用紙を使用すること。

※上記用紙と同サイズの書初用紙のうち、宮城県連合小・中学校教育研究会書写研究部会が規定し天地に「宮教研書」等の記載のある用紙、用紙全体に色味がある用紙等は、使用しないこと。

書体:楷書を基調とする。

字体:小学校の学習指導要領の学年別漢字配当表に示す字体に準じるものとします。

その他:表装、裏打ち、押印等はないで、書き下ろしのままとすること。

題字の配置は、絶対に重ならないこと。「とめ」「はね」「はらい」が、

少しでも別の文字に重なっていた場合、審査対象外とします。

また、題字が用紙からはみ出ている場合も審査対象外とします。

②学校名・学年・氏名の記入方法

作品への学校名・学年・氏名の記入は、次のとおりとします。

(学校名の略称) (学年) (氏 名)

〇〇 〇年 〇〇〇〇〇

■学校名の略称の表記例

矢本第一中学校:矢一 矢本第二中学校:矢二 鳴瀬未来中学校:鳴未

市外の中学校に所属(通学)している場合、学校名の略称を二字で記入

例 東北学院中学校:東学、宮城学院女子中学校:宮学、

聖ウルスラ学院英智中学校:聖ウ、仙台育英学園秀光中学校:秀光

学校名・学年・氏名の記入は、原則、漢字表記とし、数字は漢数字表記とします

(ただし、氏名がひらがな・カタカナ表記の場合は氏名のとおりに)。

なお、学校名・学年・氏名の記入の際、題字に絶対に重ならないこと。少しでも重なっていた場合、審査対象外とします(ただし、学校名・学年・氏名の文字同士での重なりは、審査の対象とします)。

学校名・学年・氏名の記入が無い作品、または学校名・学年・氏名が用紙からはみ出ている作品は審査対象外とします。

■応募作品に係る規格等の例

東 松 島 市 史
矢 一 二 年 東 松 良 人
名札

(2) 応募作品への名札の貼り付けについて

① 応募作品への名札の印刷・貼り付け

【応募者のうち東松島市内の中学校に所属（通学）している者の場合】

市内に在住する応募者が所属学校においては、作品の紛失等の防止の観点から、応募作品に、別紙様式（ヨコ 100mm×タテ 75mm）による名札の印刷、貼り付けのうえでの提出にご協力ください。

名札の記入者は、応募者本人及び保護者、または応募担当の教員とします。

名札を印刷する際、既定の大きさから拡大・縮小しないようお願いします。

必ず作品1点ごとに、作品の左下に貼り付けてください。

【応募者のうち東松島市外の中学校に所属（通学）している者の場合】

作品の紛れ込み等の防止の観点から、応募作品に別紙様式による名札の印刷、貼り付けのうえ、提出してください。

名札の記入者は、応募者本人及び保護者とします。

名札を印刷する際、既定の大きさから拡大・縮小しないようお願いします。

必ず作品1点ごとに、作品の左下に貼り付けてください。

② 応募者一覧

【応募者のうち東松島市内の中学校に所属（通学）している者の場合】

応募者所属学校においては、応募者数及び応募作品数の集計等の観点から、別紙様式による応募者一覧の提出にご協力ください。

一覧の記入者は、応募担当の教員とします。応募作品の提出の際、一覧を作品に添付のうえ、提出願います。

別紙様式

(の り し ろ)	
『東松島市史』題字応募作品	
学校名	中学校
学 年	年
ふりがな	
氏 名	

※外枠の点線は切り取り線

別紙

令和 年 月 日

東松島市長 様
(総務部市史編纂室宛て)

東松島市立 中学校
校長
(押印省略)

東松島市内中学生対象 『東松島市史』題字書道作品募集 応募者一覧

標記の件について、本校からの応募作品を下記のとおり提出します。

整理 番号	学年	氏名(ふりがな)	備考
1	年	()	
2	年	()	
3	年	()	
4	年	()	
5	年	()	
6	年	()	
7	年	()	
8	年	()	
9	年	()	
10	年	()	

担当者：
電話番号：

作品応募に係る主なスケジュール

■夏休み期間での「課題」とした場合

令和6年度中 市教委及び各中学校の令和7年度事業計画に反映させるため、随時、必要な調整を行う
令和7年度当初予算で必要経費を計上

令和7年（2025年）6月4日 校長会において、市内各中学校宛て応募周知関係等を依頼

令和7年（2025年）6月26日以降 夏休み開始前の最終平日までの間に、市内中学校に通学する生徒向けの「募集チラシ」を、学校を通じて1部ずつ配布。
※市報7月号の各世帯配布が、6月26日以降のため。

令和7年（2025年）6月26日以降 市ホームページでの作品応募周知記事の掲載を開始（当該記事の掲載終了日は8月29日）。

令和7年（2025年）7月号（1日発行）の市報で作品応募周知記事を掲載

令和7年（2025年）7月中 報道機関（地元新聞社等）への周知依頼

令和7年（2025年）7月18日（金） 作品応募を開始
※同日は、夏休み開始前の最終平日（＝登校日）と見込まれ、この日までに夏休み期間中の「課題」が提示されることを想定。

令和7年（2025年）8月26日（火） 市外の中学校に通学する応募者の提出メ切日
市内の中学校に通学する応募者の学校への提出メ切日
※夏休み終了後の最初の平日（＝登校日）が22日（金）。そのため、学校から市史編纂室への提出メ切は、29日（金）までとする。

令和7年（2025年）9～11月 作品審査（東松島市書道協会に依頼）
東松島市市制施行20周年記念事業推進本部による

決定

東松島市市史編さん有識者委員会への報告

入賞作品及び入賞者を公表

※公表時期・方法は、現時点で未定。

※最優秀賞受賞作品が決定次第、入稿資料とする。

令和7年(2025年)11月下旬 市政功労表彰式において入賞者を表彰(予定)

令和8年(2026年)3月 「東松島市史」(本編)刊行(予定)